

報道関係者 各位

令和6年1月23日（火）

【照会先】

岐阜労働局職業安定部職業対策課  
課長 新田 嘉紀  
地方障害者雇用担当官 吉田 恵  
(電話) 058(245)1314

## 「もにす認定制度」安八郡初の認定事業主が誕生しました

～障害者雇用に取り組む優良中小事業主から、岐阜県内9社目の事業主を認定～

岐阜労働局（局長 千葉 登志雄）は、令和5年12月27日付けで「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で、安八郡初となる「株式会社薩摩」を認定しました。

令和6年1月29日（月）14時30分から岐阜労働局で認定通知書交付式を行います。

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、厚生労働省ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。



認定マーク「もにす」

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

認定制度に関する概要は厚生労働省のHPから →



認定通知書交付式

※当日の取材をお願いします

場所：岐阜労働局 5階共用第1会議室  
(岐阜市金竜町5-13)

日時：令和6年1月29日（月）14:30～

～ 人事に関する処遇が特に優良～  
**株式会社薩摩**

- 障がい者実雇用率が法定雇用率の 11 倍以上である（26.26% R5 現在）。
- 障害者各々に合わせ様々な支援、指示を実施。
- 従業員全体の 2 割を超える障害者が働き、障害者の平均勤続年数は 14 年を超えている（R5 現在）。
- 1 人の障害者が、工場長として、配置している部署の管理的業務を担っている（R5 現在）。



- ・所在地：岐阜県安八郡神戸町西保字村西 761 番地
- ・従業員数：48 人
- ・特例子会社：非該当
- ・事業概要：建築用養生シートの製造業